

令和2年4月20日

令和2年度に教育実習を予定している学生に

教員養成サポートセンター教職課程課

新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後教育実習の時期・期間・内容について急きょ変更されることが予想されます。こちらでも情報収集に努めますが、実習校から変更の指示があった場合その指示に従うとともに、ただちに教職課程課（Tel019-688-5557 内線2121）に連絡してください。

教育実習を予定している学生には、以下の内容を遵守することを求めます。

(1)実習が始まる2週間前まで

実習日誌に「新型コロナウイルス感染症対策」と「健康チェックシート」を貼付すること。実習日誌等は授業開始後配布しますが、実習開始に間に合わない場合や登校できない事情が発生した場合には郵送します。

打ち合わせ等でやむを得ず実習校を訪問するさいは、実習校に訪問の可否を問い合わせたうえで実習校の指示に従うこと。

岩手県外への移動については移動先で2週間の待機になることを考慮に入れ、慎重に行動すること。例えば、県外へ帰省や旅行した場合、帰省先・旅行先で2週間、岩手県に戻ってから2週間、つごう4週間大学や実習校に登校することはできません。

(2)実習開始2週間前

毎朝の検温と健康チェックを行い健康チェックシートに記録するとともに、感染リスクの高い場所に行く機会を減らすこと。濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間は教育実習に参加できません。

多くの自治体では2週間前からの行動について指示を出しています。その指示に従うこと。実習校のある自治体へ事前に移動することが求められた場合、大学の授業は公認欠席となります。

(3)実習中

手洗いや咳エチケットを徹底し、常時マスクを装着すること。実習中は受入校における感染症対策の指示に従うこと。発熱等の風邪症状や体調不良がみられる場合は、登校せずに自宅で休養すること。

(4)実習終了後

県外で実習を行った場合、岩手県に戻ってから2週間自宅待機となります。この場合、大学での授業は公認欠席となります。

以上